

令和3年度 活動計画

令和3年1月1日から令和3年12月31日

認定非営利活動法人 まちづくりネットワーク島根

1. 快適な環境……緑・水資源の復活・地球温暖化対策
 2. 体と心の健康……食品の安心・安全、自給自足農業
 3. 平和な暮らし……家庭の食から地域・国・地球の平和へ
- 耕作放棄地の解消を目指し、市民農園開設と農園利用者への促進を進めます。
 - 住みよいまちづくり活動として「松江だんだんシェア傘」の定着を進めます。
 - 生活弱者支援活動の一端を担う「ごようき三河屋」の支援を進めます。

【事業の内容】

①まちネット市民農園事業

平成22年度からスタートした耕作放棄地対策での市民農園事業は、大庭空山と大庭西地区の2か所（79区画）で運営し、目標利用率50%の40/79区画を目指す。
あわせて、農園体験教室は、3月から11月(9回)を継続して実施する。

②ごようき三河屋「買い物弱者支援」事業

◆今年度も、モルツウェル(株)が実施する、「安否確認付き在宅高齢者弁当配食サービス」の物流網を活用し、松江市全域で「買い物弱者支援」、「生活支援」を実施、

【三河屋サービスの拡充】

1. お届けサービスのお届け時間の種類増 サービス内容の拡充を諮る。
2. お手伝いサービスの拡充を諮る。
3. 三河屋コンビニの出張販売を行う。

③だんだんシェア傘事業

平成24年「しまね協働実践事業」の採択を受け、現在傘たてを廃止して、「みんなで使う」「だんだんシェア傘」と位置付け、傘のみが移動し流通させる。（一般の傘たてに入れてもらいシール付の傘をシェア傘と位置付け、利用していただく）傘の導入方法、所有者不明の傘を飲食店や事業所に呼びかけ市民を巻き込み、シール付のシェア傘を増加させていく。また、シールの作成費用の捻出と広報活動を「まちネット」の活動とする。

④新規事業

情報収集に努め、当法人の趣旨に該当するものがあればチャレンジする。

⑤補助金・委託事業

公募型事業の情報収集に努め、当法人の趣旨に該当するものがあればチャレンジする。
しまね社会貢献基金の団体指定分の獲得に努める。

⑥行政との協働事業及び他団体との協働事業

- ・「松江市職員とNPOの合同研修会」に参加し、松江市総合計画に盛り込まれている「共創・協働のまちづくり」を推進。
- ・松江市と民間団体の共創マッチングへの参加。
- ・平成24年度からスタートした「松江NPOネットワーク」での情報の共有活動を推進。
- ・県市の環境フェスタに参加予定。

⑦広報活動等

- ・ホームページでの広報を行ないます。
- ・CANPANへの情報公開作業を行ないます。
- ・島根県NPO推進室、松江市、松江市市民活動センター、社会福祉法人、関係機関等への報告を行ないます。
- ・県民活動応援サイト「島根いきいき広場」への報告を行ないます。
- ・まつえ環境市民会議の開催する「環境フェスタ」でのブース出展による活動紹介等を行ないます。